





別紙Ⅲ-1 必要諸室及び仕様

赤字は令和5年4月21日付 別紙Ⅲ-1からの修正箇所

所管 (管理区分)	必要諸室 (名称)	室数・席数など	個室	室面積 程度 or m <sup>2</sup> 以上	面積合計	職員数	設置階	動線・配置計画に 関する留意事項	その他特記事項	災害時の機能の維持	建築				設備						主要な什器・備品等				
											O A F ロ ア	天井高 mm	ドア形状 記載	遮音性能 有無	非常用 コンセ ント	(多 機能 機)	(一 般器 )	電話	T V 接 続 端 子	構 内 L A N		電 気 時 計	緊 急 通 報 装 置	洗 手 洗 い ・ 洗 面 化 粧 台	流 し 台
共用部	1人用個室	10	○	2程度	20		2階以上	各階に2室程度				2700		○				○							
	4人用個室	10	○	4程度	40		2階以上	各階に2室程度				2700		○				○							モニター
	8人用個室	10	○	10程度	100		2階以上	各階に2室程度		○		2700		○				○							モニター
	小会議室	5	○	30程度	150		2階以上	各階に2室程度		○	○	2700		○	○			○	○						モニター
	中会議室	4	○	60程度	240		2階以上	各階に2室程度		○	○	2700		○	○			○	○						モニター
	WC		○	適宜	-	-		各階				2500		無						○	○				
	湯沸室		○	適宜	-	-		各階				2500		無											○
	機械室		○	適宜	-	-		各階				2700		○											
	エレベーターホール			適宜	-	-		各階		ポスター等の掲示場		2700													
	シャワー室	4	○	5程度	20		適宜				○	2700													
	休憩室	4	○	30程度	120		適宜		小上がり、男女2室×2			2700												○	
	授乳室	1	○	適宜	-	-		低層階			○	2700	引き戸											○	ベビーベッド
	防災センター	1	○	30程度	30		適宜				○	2700			○										
	倉庫	適宜	○	適宜			適宜					2700													
	現場作業員倉庫	1	○	100程度	100		1階		出入口(内部・外部)を2箇所設置	長靴、雨具、防寒具、ヘルメット等		2700													
	中会議室	1	○	60程度	60		1階					2700		○	○		○	○							モニター
	入札室(共用)	1	○	60程度	60		1階					2700		○	○		○	○							
	職員組合事務室	1	○	25程度	25		1階					2700				○									
	更衣室	適宜	○	350程度	350		1階					2700											○		
	水産作業室	1	○	40程度	40		1階		出入口(内部・外部)を2箇所設置			2700												○	
	動物抑留室・動物愛護車庫	1	○	50程度	50		1階		庁舎出入口から離れた配置とする	動物抑留室は空調を行う		2700	静音SS(電動)	○										○	
	庁舎管理用倉庫	2	○	30程度	60		1階		出入口(内部・外部)を2箇所設置	空調は行わない		2700													
	県庁生協売店	1	○	30程度	30		1階					2700	引き戸自動			○									
	県庁生協事務室	1	○	25程度	25		1階					2700				○									
	災害備蓄倉庫	1	○	40程度	40		適宜				○	2700													
	受付・案内室	1	○	適宜			1階		出入口からわかりやすい配置とする			2700						○							
	清掃員室	1	○	10程度	10		1階					2700							○						
	清掃用具庫	1	○	20程度	20		1階			空調は行わない		2700													
	エントランスホール	1		適宜			1階					2700	引き戸自動												
県民ホール(待合)	1		適宜			1階			ポスター等の掲示場		2700														

◎ 「室面積」欄に数値を示す諸室について  
 1)【程度】は記載の±5%以内の面積とする。    2)【適宜】は設計水準・その他欄に記載の機器・什器・備品の配置が可能で内部通路スペースの確保など運用に支障のない面積とする。    3)天井高さは示した数値以上とする。

◎ 「設置階」欄に示す低層階には1階を含みません。